

後期リーグ 過去の Q&A

①参加費・支出に関する質問

No.	Question	Answer
1	1部・2部では公共体育館が設定されているが、キャンセルして自校体育館で実施しても良いのか。	自校体育館で実施可能な場合は 実施していただいて大丈夫です 。 その場合は公共体育館キャンセルを忘れずにおこなってください。
2	公共体育館を使用し、参加費とは別に体育館代を徴収した場合、各チームに渡す領収書はどのようにしたらよいのか。	参加費では足らずに徴収した場合の対応。 参加費とは別に領収書を作成していただいても、参加費に金額を上乗せして1枚にしてくださいでも結構です 。 参加費とは別に渡す場合は、参加費領収書の「金額」、「但書」を変更して使用してください。
3	参加費とは別に公共体育館使用料を集金した場合の決算書の作成の仕方はどのようにしたら良いか。	参加費とは別に集金した場合は 「収入」 として計上してください。
4	参加費では足りない場合にはどのように対応したら良いのか。	支出額が参加費では足りない場合は、 参加した全てのチーム数で不足額を割っていただき集金 してください。
5	指導者が審判をした場合、すべての試合に審判手当を出さなくてはならないのか。	参加費では足らなくなってしまう場合は、 審判手当を支給しなくても大丈夫です 。 ただし、チーム関係者以外に審判を頼んだ場合には、審判手当は確実に支給してください。
6	インフルエンザ等でリーグ戦に参加できないチームが出た場合、そのチームから参加費を集金する必要があるのか。	該当チームが、 すべてのリーグ戦日程に参加できない場合は参加費を集金しない でください。1日でも参加した場合には参加費を集金してください。
7	1部・2部リーグは公共体育館を使用するため費用がかかる。協会として負担してくれないのか。	一部のリーグにだけ協会が費用負担することはできません 。体育館使用料が負担に感じる場合には、各自で費用のかからない体育館（中学校体育館等）を確保してください。U15部会としては1部・2部はユース・クラブチームが多く自前体育館を所有しているチームが少ない事を考慮し公共体育館を割り当てています。

②出場選手に関する項目

No.	Question	Answer
1	中学校単位でリーグ戦に参加した場合。クラブチームに所属している選手をリーグ戦に参加させて良いか。	絶対にダメです。 ただし、チームに帯同させることは可能です。試合に出場することはできません。

③リーグ戦実施に関する項目

No.	Question	Answer
1	リーグ戦を実施する意味があるのか。	拮抗した試合を多くの選手に経験させる事が目的の一つとなります。 指導者自身がリーグ戦に価値付けできるように取組んでください。 JBAU15 リーグ戦ガイドラインは こちら
2	参加チームがインフルエンザ等で不参加になり、すべての試合が消化できなかった場合どうすれば良いか。	可能な限り別日程を調整していただき実施してください。 日程調整をしても、期限までに終わらなかった場合は、すべての試合を消化できずに終わっても仕方ありません。その場合は、実施できた試合の結果で順位決定、決算を行ってください。
3	参加チームの都合が全く合わず、全く試合が行うことができない場合どうするのか。	全チームが一堂に会さなくても、 試合ができるチームだけで集まっていただき試合を実施してください。 すべてのチームが一堂に会することができれば、2日間または3日間でリーグ戦は終わることができるようなチーム数に設定しています。栃木県では11月～1月は後期リーグ戦と日程を固定していますので、練習試合よりもリーグ戦消化を優先してください。
4	1日に実施するのが各チーム3試合になっても良いか。	ダメです。 フルゲームで2試合が最大値です。
5	日程の都合上2Qや3Q制で実施して良いか。	ダメです。 フルゲーム、2人以上の審判員で試合を実施することで選手にとってプラスの経験をさせるのが目的の一つです。

6	参加チームとの日程調整が面倒なので、U15 部会としてすべてのリーグ戦日程を統一できないのか。	以前はすべてのリーグの日程を統一していました。 しかし、学校行事や各地区強化大会等の日程がバラバラのため実施が難しいという意見が多数あり、実施日を各ブロックに任せることにしました。
7	ブロック長はどのように決めているのか。	2年連続でブロック長にならないように配慮しています。 ただし、チームで割当をしているため、中学校顧問の先生については定期異動の関係で連続になってしまうケースは避けられません。